## 8. 放射線業務従事者の年間関係事業所数及び線量 [令和6年度]

年間関係 事業所数	放射線業務従事者数(人数)							
年間線量(mSv)	1	2	3	4	5	6以上	合計人数	(%)
0.1以下	46, 594	4, 301	674	181	32	23	51, 805	(80. 4)
0.1を超え1以下	5, 472	1, 182	328	82	31	6	7, 101	(11. 0)
1を超え2以下	1, 491	279	108	34	6	5	1, 923	(3. 0)
2を超え5以下	1, 263	258	85	32	14	1	1, 653	(2. 6)
5を超え10以下	873	178	33	18	5	0	1, 107	(1. 7)
10を超え15以下	677	77	4	3	1	0	762	(1. 2)
15を超え20以下	58	4	3	0	0	0	65	(0. 1)
20を超える	0	0	0	0	0	0	0	(0.0)
合計人数 (%)	56, 428 (87. 6)	6, 279 (9. 7)	1, 235 (1. 9)	350 (0. 5)	89 (0. 1)	35 (0. 1)	64, 416 (100. 0)	
平均線量 (mSv)	0.4	0. 6	0. 7	1. 0	1. 3	0. 4	0. 5	

## [表の見方]

- ・ 例えば、表における年間関係事業所数が 5、年間線量が 0.1以下の「32」という値は、令和 6 年度 1 年間に 5 ヵ所の事業所で放射線業務を行い、その線量の合計が 0.1 m S v 以下であった者が 32 人であったことを示します。
- 「合計人数の(%)の合計」については、縦計の(%)の計と横計の(%)の計のそれ ぞれについて少数点以下第2位を四捨五入して集計しました。横計の(%)の計が、 100.0%にならないのは、四捨五入による集計上の誤差です。